

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 7 年 平 均	7 年 11 月 分	7 年 12 月 分
小	売 業	78		10.4	68	417	679	706	705	
	各種商品小売業	79	百貨店、総合スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、均一価格店など、衣食住に関わる各種商品の小売を行うもの	11.4	77	506	730	732	743	
	織物・衣服・身の回り品小売業	80	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	17.4	118	588	1,361	1,463	1,448	
	飲 食 料 品 小 売 業	81		6.1	43	328	423	440	441	
	機 械 器 具 小 売 業	82	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	11.8	74	487	495	529	544	
	そ の 他 の 小 売 業	83		10.2	58	363	681	693	677	
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	84	医薬品小売業、薬局及び化粧品小売業を営むもの	2.8	43	219	371	359	353	
	そ の 他 の 小 売 業	85	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、79から82及び84に該当するもの以外のもの	12.4	64	411	780	799	781	
	無 店 舗 小 売 業	86	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	4.5	36	209	384	398	397	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和7年分のものとは異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
		8 年												
		1 月 分												
小 売 業	78	713 651	731 656											
各種商品小売業	79	747 728	756 728											
織物・衣服・身の回り品 小売業	80	1,436 1,273	1,471 1,288											
飲 食 料 品 小 売 業	81	455 429	462 431											
機 械 器 具 小 売 業	82	565 472	562 477											
そ の 他 の 小 売 業	83	689 632	734 638											
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	84	368 384	360 381											
そ の 他 の 小 売 業	85	792 713	851 723											
無 店 舗 小 売 業	86	407 367	414 369											